

# こどもの みらいサポート ブック



令和6年4月

東根市こども家庭センター

## 妊娠したら（妊娠期）

母子健康手帳の交付、妊婦健康診査、妊娠届出前健康診査等費用助成（幸せパスポート）、ひがしねプレママ応援給付金、マタニティ教室、マタニティヨガ教室、妊娠8か月アンケート、国民年金保険料の免除、国民健康保険税の軽減

P 1  
P 4

## 赤ちゃんが生まれたら

出生届、子育て支援医療証、出産育児一時金、児童手当、新生児出生連絡票、新生児聴覚検査助成、赤ちゃん訪問（乳児全戸訪問）、赤ちゃん応援ギフト、ひがしねベビー応援給付金、未熟児養育医療助成

P 5  
P 7

## 産後のお母さんのために

産後ケア事業（乳房ケア・ショートステイ・日帰り）、産前産後ヘルパー事業、骨盤ケア教室

P 9  
P 12

## こどもの予防接種・乳幼児健診など

定期予防接種、任意予防接種、乳幼児健康診査、9か月児赤ちゃん教室、離乳食教室

P 13  
P 21

## 子育て・こどもの発達についての相談

こども家庭センター、すくすく育児相談、子育て相談、子育て支援センター、mam@メール（ママットメール）、地域教育相談窓口

P 23  
P 24

## 子育て支援（保育・教育）

保育・幼児教育施設、保育所入所までの流れ、一時保育、休日保育、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育、小・中学校、小規模特認校制度、就学時健診、就学援助制度、入学応援給付金、中学校給食費の無償化、適応指導教室、放課後児童クラブ、育英資金貸付、未来を拓く高校生応援事業、映画鑑賞助成事業

P 25  
P 40

## ひとり親家庭への支援

母子・父子相談、母子父子寡婦福祉資金貸付、ひとり親家庭等医療給付制度、ひとり親家庭子育て支援事業、ひとり親家庭等学習支援事業、児童扶養手当、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金

P 41  
P 43

## こどもの障がいへの支援

特別児童扶養手当、障害児福祉手当、重度心身障害児養育手当、育成医療、重度心身障がい（児）者医療給付制度、各種手帳の交付、障害福祉サービス、大げやき親子通園

P 44  
P 46

## その他の支援

スマイル健診、歯周疾患検診、不妊治療（先進医療）費用助成、結婚新生活支援事業、定住促進事業助成金、住まい応援事業費補助金

P 47  
P 48

### ●こどもの急な病気などへの対応

急な病気の際に、医療機関への受診や家庭での対処方法について、電話で相談ができます。

対象：15歳未満のこども

相談日：毎日

相談時間：午後6時から翌朝8時

電話番号：#8000

（プッシュ回線・携帯電話）

023-633-0299

（ダイヤル回線・IP電話）

### ●救急車を呼ぶとき

- ① 「119」番に電話をかけます
- ② 「救急です」と伝えます
- ③ 救急車を呼ぶ場所（住所）と目印を伝えます
- ④ 自分の名前と電話番号を伝えます
- ⑤ 状況とこどもの様子を伝えます

いつ だれが（月齢や性別）

どこで どうしたのか

こどもの様子（呼吸や意識の状態）

応急手当を指示されたら、よく聞いて実施します

協力者がいる場合は、救急車の音が聞こえたら、外に出て誘導してもらいましょう

救急車が到着したら、経過とおこなった処置を伝えます

※持病やアレルギーがあれば、救急隊員に伝えましょう

# ひがしね子育て支援インデックス (令和6年度版)

お問い合わせ/手続き ●…さくらぼtantokulセンター

★…市役所 (庁舎)

	妊娠期	出産～0歳	1歳～3歳	～6歳	小中学生	高校生(～18歳)	18歳以降
手続き・健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>●母子健康手帳の交付</li> <li>●妊婦健康診査 歯科健診費用の助成 <small>R6～項目追加</small></li> <li>★産前産後期間 国民年金保険料 免除 国民健康保険税 軽減 <small>R6.1～新規</small> (市民課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★出生届 (市民課)</li> <li>●赤ちゃん訪問 赤ちゃんギフト</li> <li>●乳児健診</li> <li>●予防接種</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1歳6か月児健診・フッ素塗布</li> <li>●2歳児歯科健診・フッ素塗布 <small>R6～再開</small></li> <li>●3歳児健診 眼の屈折検査・フッ素塗布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★就学時健診 (管理課)</li> </ul>	<p>記載されているほかにも、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スマイル健診 (健康推進課)</li> <li>●歯周疾患検診 (健康推進課)</li> <li>●不妊治療 (先進医療) 費用助成 (健康推進課)</li> <li>★結婚新生活支援事業 (総合政策課)</li> <li>★定住促進事業助成金 (総合政策課)</li> <li>★住まい応援事業費補助金 (商工観光課)</li> </ul> <p>など、応援する事業がたくさんあります。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊婦届出前 健診費用助成</li> <li>●プレママ応援給付金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新生児聴覚検査助成</li> <li>●ベビー応援給付金</li> <li>●未熟児養育医療助成</li> <li>●ファミリー・サポート・センター利用料負担軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●おたふくかぜ、小児インフルエンザ任意予 防接種費用の助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★就学援助制度(管理課)</li> <li>●入学応援給付金 <small>R6～新規</small></li> </ul>	<p>●ひとり親家庭等医療給付制度 (19歳の誕生日の月末まで) (市民課)</p> <p>●重度心身障がい(児)者医療給付制度 (市民課)</p>		
助成・給付	<ul style="list-style-type: none"> <li>●mam@メール</li> <li>●妊娠8か月 アンケート</li> <li>●マタニティ教室</li> <li>●マタニティヨガ教室</li> <li>●産前産後ヘルパー事業 <small>R6～新規</small></li> <li>●すくすくサロン、ぐんぐんサロン、パパサロン等の開催 (子育て支援センター)</li> <li>●子育て支援センター (子育て相談、育児講座の開催など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すくすく育児相談</li> <li>●離乳食教室</li> <li>●9か月児 赤ちゃん教室</li> <li>●骨盤ケア教室</li> <li>●産後ケア事業 <small>R6～自己負担軽減</small></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て相談</li> </ul>	<p>●ひとり親家庭等学習支援</p>			
相談・支援	<p>●子育て支援センター (子育て相談、育児講座の開催など)</p>			<p>●ひとり親家庭等学習支援</p>			
保育・教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育料の段階的無償化・多子世帯の副食費等の負担軽減</li> <li>●休日保育、一時保育、病児・病後児保育の実施</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>★小規模特認校制度 (管理課)</li> <li>★未来を拓く高校生 応援事業 (生涯学習課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★中学校給食費無償化 (管理課) <small>R6～新規</small></li> </ul>		
	<p>●子ども家庭センター・子ども家庭課 (さくらぼtantokulセンター内) ☎ 0237-43-1155 (代表)</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>★映画鑑賞助成事業 (生涯学習課)</li> <li>★育英資金貸付 (東根育英会/石川奨学金) (生涯学習課)</li> </ul>			

## 妊娠したら（妊娠期）

### 母子健康手帳の交付

こども家庭課 こども家庭支援係  
【タントフル】0237-43-1155(内線127)

妊娠届出を提出した妊婦に母子健康手帳を交付します。

母子健康手帳には、妊婦健康診査や赤ちゃんの予防接種等を記録します。

母子健康手帳は、妊娠期からこどもが小学校に入学するまでの母子の一貫した健康記録になる大切なものです。

### 妊婦健康診査事業

こども家庭課 こども家庭支援係  
【タントフル】0237-43-1155(内線127)

妊婦の健康管理を行うため、妊婦健康診査費を助成します。

県内（歯科のみ市内）の医療機関で受診する場合、妊娠届出時に配布された「妊婦健康診査受診票」を提出することで、対象の回数・金額の助成が受けられます。医療機関や検査項目により、自己負担が生じる場合がありますので、病院にご確認ください。

#### ■対象

妊婦健康診査（14回分）	初回	10,000円、	2回目～14回目	5,000円/回
子宮頸がん検診（1回）		3,400円		
HTLV-1抗原抗体検査（1回）		2,290円		
性器クラミジア抗原検査（1回）		2,100円		
超音波検査（4回分）	初回	5,300円、	2回目～4回目	4,770円/回
妊婦歯科健康診査（1回）		5,320円		

#### ■その他

県外の医療機関など、「妊婦健康診査受診票」が使用できない場合は、いったん全額を支払って、後日、払い戻しを申請してください。

#### ■払い戻しに必要な手続き

出産の日から6か月以内にこども家庭課に申請してください。

- 【必要なもの】
- ・母子健康手帳
  - ・医療機関発行の領収書・明細書
  - ・申請者（妊婦）名義の通帳
- ★申請書は窓口でお渡しします。

### 妊娠届出前健康診査等費用助成（幸せパスポート事業）

こども家庭課 こども家庭支援係  
【タントフル】0237-43-1155(内線127)

妊娠の確定までにかかった診察費用に対して、1万円を上限として助成します。

#### ■対象者（下記の1から3のすべてに該当する人）

- 1 医師から妊娠届出書を記入してもらい、東根市に妊娠届出書を提出した人
- 2 診察受診時に東根市に住所を有する人
- 3 他の市町村から助成を受けていない人

#### ■助成額

妊娠判明から妊娠確定までにかかった診察費用の自己負担分の合計額。ただし、1万円を上限とします。

#### ■支払方法

額確定後、指定口座に振り込みます。

#### ■必要な手続き

母子健康手帳交付時または、母子健康手帳交付日の次月の末日までにこども家庭課に申請してください。

- 【必要なもの】
- ・妊娠届出前の診察にかかった医療機関発行の領収書・明細書
  - ・申請者（妊婦）名義の通帳
- ★申請書は窓口でお渡しします。

### ひがしねプレママ応援給付金

こども家庭課 こども家庭支援係  
【タントフル】0237-43-1155(内線127)

出産に向けた準備を経済的に支援します。

#### ■支給額

- 妊婦1人あたり5万円（現金）※多胎妊娠の場合も5万円の支給となります。
- ・給付を受けるためには東根市（保健師等）との面談が必須です。
  - ・他市町村で同様の出産応援給付金（現金やクーポンなど）の支給をすでに受けた方は対象外となります。

#### ■必要な手続き

妊娠届出時の保健師等の面談後に申請してください。

- 【必要なもの】
- ・本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証等）
  - ・申請者（妊婦）名義の通帳
- ★申請書は窓口でお渡しします。

※体調不良等で、妊婦本人がお越しになれない場合はお問い合わせください。

## マタニティ教室

健康推進課 保健係  
【タントフル】0237-43-1155(内線173)

妊娠中の方やお父さんになる人を対象に、妊娠、出産、育児について学びます。

- 対象者 妊娠16週以降の妊婦と配偶者
- 内容 妊娠中の保健と生活、妊娠中の栄養、赤ちゃんの保育 等
- 持ち物 母子健康手帳
- 日時・会場等 開催月の前月15日号の市報や健康カレンダーでお知らせします。

## マタニティヨガ教室

こども家庭課 こども家庭支援係  
【タントフル】0237-43-1155(内線127)

妊娠中の体調管理や妊婦さん同士の交流のための教室です。ゆったり体を動かすマタニティビクスのほか、シューズクリッパーづくり等を行います。参加者同士の交流や保健師への相談もできます。

- 対象者 市内に住所を有する妊婦で、安定期以降の方（各回10名定員）
- 持ち物 水分補給用の飲み物、動きやすい服装でおいでください。
- 会場・時間 さくらんぼタントフルセンター（総合健診室）  
午前9時30分～午前11時30分  
開催月の前月15日号の市報でお知らせします。
- 申込先 東根市子育て支援センター（NPOクリエイティブひがしね）  
電話 0237-43-0731

## 妊娠8か月アンケート

こども家庭課 こども家庭支援係  
【タントフル】0237-43-1155(内線127)

妊娠8か月のころにアンケートを送付します。妊娠中の不安や心配事がある場合は個別に面談（相談）することができます。

## 産前産後ヘルパー派遣事業

こども家庭課 こども家庭支援係  
【タントフル】0237-43-1155(内線127)

詳細は9ページをご覧ください。

## 産前産後期間の 国民年金保険料の免除

市民課 保険年金係  
【市役所】0237-42-1111(内線2116)

出産予定（または出産）日の属する月の前月から4か月間\*の国民年金保険料が免除されます。産前産後期間の免除は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

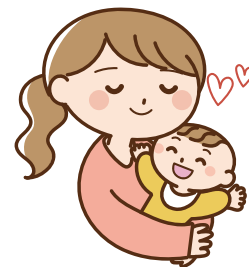
- 対象者 国民年金第1号被保険者  
※多胎の場合は、出産予定（または出産）日の属する月の3か月前から6か月間  
詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。上記担当窓口までお問い合わせください。

## 産前産後期間の 国民健康保険税の軽減

市民課 国保医療係  
【市役所】0237-42-1111(内線2136)

出産予定（または出産）日の属する月の前月から4か月間\*の国民健康保険税が一部減額されます。

- 対象者 国民健康保険加入者  
※多胎の場合は、出産予定（または出産）日の属する月の3か月前から6か月間



## 赤ちゃんが生まれたら

### 出生届

市民課 市民係  
【市役所】0237-42-1111(内線2111)

赤ちゃんが生まれたら、生まれた日から14日以内に出生届を提出してください。  
子の氏名欄は、常用漢字・人名用漢字・ひらがな・カタカナで記載してください。

- 届出期間 生まれた日を含め14日以内
- 持ち物 出生届出書（医師の出生証明があるもの）・母子健康手帳

### 子育て支援医療証

市民課 保険年金係  
【市役所】0237-42-1111(内線2116)

子育て期における経済的負担を軽減するため、こどもが医療機関を受診した場合の医療費を無料化します。利用には、医療証の交付申請が必要です。

申請には、こどもの健康保険証が必要になりますので、健康保険証ができ次第、申請してください。

※出生届の手続きが終わった後、制度について説明します。

- 対象者 高校生（18歳に到達する年度末）まで

※県外の医療機関を受診する場合は、いったん自己負担のうえ、後日、払い戻しの申請をしてください。

### 出産育児一時金

国民健康保険の場合は市民課 国保医療係  
【市役所】0237-42-1111(内線2137)

※国民健康保険以外の場合は  
お勤め先か健康保険証に記載の保険者

健康保険の加入者が出産したとき、50万円（産科医療補償制度の対象とならない出産の場合は48.8万円）が支給されます。

また、出産育児一時金の申請と受け取りについて、加入者に代わり医療機関等が行う直接支払制度があります。

### 児童手当

福祉課 地域福祉係  
【市役所】0237-42-1111(内線2141)

児童手当は、中学3年生までのこどもを育てている方に支給されます。  
手当は、申請した月の翌月から受給できます。出生の日（または転入の日）の翌日から15日以内に手続きしてください。〔支給月：6月・10月・2月〕

※所得要件があります。

※公務員の方は勤務先へ請求手続きをおこなってください。

### 新生児出生連絡票

健康推進課 保健係  
【タントフル】0237-43-1155(内線173)

市民課で出生届を出した後、さくらんぼタントフルセンターへ「新生児出生連絡票」を提出してください。このとき、こどもの予防接種の予診票や各種申請書の様式をお渡しします。

- 持ち物 母子健康手帳  
新生児出生連絡票（妊婦健診受診券につづられています。）

### 新生児聴覚検査助成

健康推進課 保健係  
【タントフル】0237-43-1155(内線173)

新生児の聴覚障がいの早期発見および早期療育につなげることを目的として、新生児聴覚検査に係る費用を全額助成します。

- 助成額 検査費用の全額（1回分）

ただし、保険診療に係る費用は助成対象外

※委託医療機関以外で検査する場合、「新生児聴覚検査受検票」は使用できません。

いったん全額を支払って、後日、払い戻しを申請してください。

- （払い戻しの申請時の）持ち物

- ・医療機関発行の領収書・明細書
- ・聴覚検査の結果がわかる書類（母子健康手帳など）
- ・申請者（新生児の保護者）名義の振込用の通帳
- ・未使用の東根市新生児聴覚検査受検票

※検査を受けた日から6か月以内に申請してください。

### 赤ちゃん訪問 (乳児全戸訪問)

健康推進課 保健係  
【タントフル】0237-43-1155(内線173)

保健師・看護師等が各家庭を訪問して、こどもの体重測定や育児相談、予防接種の説明、乳児健診の案内などを行います。訪問日時は、事前に連絡して調整します。長期里帰りをされる方には、個別に対応しますのでご相談ください。

■時期 産後1か月前後～里帰りから戻ってきた頃

### 赤ちゃん応援ギフト

健康推進課 保健係  
【タントフル】0237-43-1155(内線173)

赤ちゃん訪問時に、生まれたお子様へ「赤ちゃん応援メッセージカード&ギフト」をお渡しします。(山形県の補助事業を活用しています。)

※事前の申し込みは不要です。

### ひがしねベビー応援給付金

こども家庭課 こども家庭支援係  
【タントフル】0237-43-1155(内線127)

育児用品の購入などに対し経済的に支援します。

■支給額 こども1人あたり5万円 例：双子を出産した場合は10万円  
・給付を受けるためには東根市（保健師等）との面談が必須です。

#### ■必要な手続き

赤ちゃん訪問時に面談を行いますので、その際に申請してください。

【必要なもの】・申請書（新生児出生連絡票提出時に配布）

・申請者（原則：母）名義の口座の写し

※赤ちゃん訪問を里帰り先で希望する場合は、お問い合わせください。

### 未熟児養育医療助成

健康推進課 健康企画係  
【タントフル】0237-43-1155(内線178)

未熟児（出生時体重が2,000g以下）等で、医師が入院治療を必要と認めた場合、生後12か月までの医療が必要とされる期間の医療費と食事代の自己負担を助成します。

※指定養育医療機関での医療が対象です。

## 産後のお母さんのために

### 産後ケア事業(乳房ケア)

こども家庭課 こども家庭支援係  
【タントフル】0237-43-1155(内線127)

#### ■対象となる方

産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、家族等からの十分な支援が受けられず、産後の体調や育児、授乳などに不安のある方

#### ■内容

助産院へ通所、または助産師がご自宅へ訪問し、授乳のためのケアや指導並びに育児相談などを行います。

#### ■利用回数・時間など

1回あたり1時間程度、1回の出産につき2回まで利用可能

#### ■自己負担額

通所500円、訪問1,500円

※利用前に、こども家庭課での申請が必要です。

### 産後ケア事業 (ショートステイ)

こども家庭課 こども家庭支援係  
【タントフル】0237-43-1155(内線127)

#### ■対象となる方…(乳房ケアと同じ)

#### ■内容

指定の医療機関へ宿泊し、母体の回復のための保健指導や育児指導などを行います。(利用できる期間はおおむね産後4か月までです。また、利用日時は希望に添えない場合があります。)

#### ■利用回数・時間など

1泊につき午前10時から翌日10時まで、最大7泊8日(分割しての利用も可)

#### ■自己負担額

1泊2,000円(1泊延長ごとに1,500円)

※利用前に、こども家庭課での申請が必要です。

## 産後ケア事業(日帰り)

こども家庭課 こども家庭支援係  
【タントフル】0237-43-1155(内線127)

- 対象となる方… (乳房ケアと同じ)
- 内容  
指定の医療機関等に日帰りで滞在し、母体の回復のための保健指導や育児指導などを行います。(利用できる期間は、おおむね産後4カ月までです。また、利用日時は希望に添えない場合があります。)
- 利用回数・時間など  
午前10時から午後5時まで、最大8日
- 自己負担額  
1日1,000円  
※利用前に、こども家庭課での申請が必要です。

## 産前産後ヘルパー派遣事業

こども家庭課 こども家庭支援係  
【タントフル】0237-43-1155(内線127)

- 対象となる方  
妊娠中の方、産後1年未満の保護者と赤ちゃんで、日中に家族等からの家事や育児の支援が受けられない方
- 内容  
申請に基づき、今後の生活について一緒に考え、支援計画を作成します。計画に基づき、ご自宅へヘルパーが訪問し、家事や育児のお手伝いをします。
  - ・家事支援 (食事の準備・後片付け、洗濯、掃除、生活必需品の買い物など)
  - ・育児支援 (授乳・食事介助、おむつ交換、着替え、沐浴介助など)
- 利用回数・時間など  
1回あたり2時間以内、産前期間は最大10回・産後は最大24回
- 自己負担額  
1回あたり500円  
※利用前に、こども家庭課での申請が必要です。

## 骨盤ケア教室

こども家庭課 こども家庭支援係  
【タントフル】0237-43-1155(内線127)

- 出産後の体調管理やお母さん同士の交流を図るため、骨盤ケア教室を開催します。
- 対象者 産後4か月以内のお母さん
  - 持ち物 水分補給の飲み物、バスタオル、動きやすい服装  
(託児利用の場合) 赤ちゃんに必要なもの (おむつ・ミルク等)
  - 会場・時間  
さくらんぼタントフルセンター (総合健診室)  
午前10時～午前11時30分
  - その他 運動の後に、赤ちゃんの身長・体重測定、保健等への相談などもできます。
  - 申込先 東根市子育て支援センター (NPOクリエイティブがしね)  
電話 0237-43-0731

## 東根市の子育て支援拠点

東根市には、こどもたちが心も体も健やかに育つために、屋内外の遊び場があり、子育て相談や子育てに関わる講座などを開催しています。

### ●けやきホール (さくらんぼタントフルセンター)

3階建ての吹き抜けの遊び場で、東根市のシンボル「大けやき」をモチーフにした大型遊具があります。  
年齢に合わせて、さまざまな遊びを提案します。



### ●ひがしねあそびあランド (市民体育館の東隣)



外遊びは、こどもたちの五感を刺激し、たくさん興味関心を広げます。  
自分のやり方や自分のペースで「やってみよう！」を実現することができます。



## 子育てサロン

子育て支援センター  
【タントフル】0237-43-0731

さくらんぼタントフルセンターにある子育て支援センターでは、各種子育てサロンを開催しています。

子育て支援センターについては24ページをご覧ください。

### 【場所：けやきホール】

イベント名	曜日	時間	対象	内容
朝の絵本と体操の時間&お誕生日会	毎日	10:30 ～ 10:40	どなたでも	絵本の読み聞かせと体操、お誕生日会をします
すくすくサロン	火	10:00 ～ 11:30	0～7か月児 妊婦の方	ふれあい遊び、赤ちゃんの育ちに 必要なことを学びます
ぐんぐんサロン	金	10:00 ～ 10:30	0歳～ 歩き始めるまで	あかちゃんの育ちに必要なことを 学んだり、スタッフや参加者同士 でおしゃべりします
けやきひろば		10:40 ～ 11:30	どなたでも	大型遊具を生かした遊びの提案や さまざまな素材を使った遊び、親 子ふれあい遊びをします
みんな友達の時間	第2 土	15:00 ～ 15:30	どなたでも	その日、けやきホールにいるみんな が友だちになれるような遊びを します
どようびサロン	第4 土	10:00 ～ 11:00	0歳～ 未就学の子	平日のサロンやひろばに来られない 方が参加しやすいよう土曜日にも サロンを開催します。その日の 参加者同士でゆっくりおしゃべり します。
パパサロン(予約制)	第2 日	10:00 ～ 11:00	パパと未就学 の子	「他のパパはどんなふう子育て に関わっているのかな？」などパ パさんの情報交換の場です

### 【けやきホール以外の開催】

イベント名	曜日	場所	時間	対象	内容
おひさま サロン	第1水	市内の公園や 公民館など	10:00 ～ 11:30	どなたでも	地域の公民館や公園で、 親同士・子ども同士が交 流します
	第3水				
	第4水				

※場所は、ホームページや子育て情報誌「ぎゅっと」でご確認ください。

## ひがしねあそびあランド

東根市大字東根乙1119番地の1  
【あそびあ】0237-43-5551

こどもは「遊んで育つ」をコンセプトに、のびのびと自然の中で遊べるように整備した公園です。

広さは、なんと4.4ヘクタール。

芝生すべりや泥んこあそびなどこどもも大人も、思い切り体を動かして、遊ぼう。疲れたら木陰で休憩、一日を通して過ごせる居場所です。

### 【場所：ひがしねあそびあランド】

イベント名	曜日	時間	対象	内容
あそびあひろば	月・木	10:00 ～ 終わる まで	ど な た で も	こどもたちの「やってみよう」という 気持ちを大切に、四季の自然や行事を 楽しみます。 乳幼児からの外あそびをはじめ るきっかけにも。
あそびの探検隊	(10～3月) 第1・3土	10:00 ～ 12:00		こどもたちは冬眠しません。 冬ならではのあそびをやってみよう。 こどもも大人も一緒に楽しんでいま す。

### 【あそびあランド以外の開催】

イベント名	曜日	場所	時間	対象	内容
あそびあカー がやってくる！	第2・4 月	市内の公園や 公民館など	(4～9月) 15:00 ～17:00	ど な た で も	あそびあカーに遊び道 具を積んで、市内の公園 などに行くよ。 その日に集まったこ どもたちで遊びを創って いきます。
	第1・3 金		(10～3月) 14:00 ～16:00		

※場所は、ホームページや子育て情報誌「ぎゅっと」でご確認ください。「ぎゅっと」はタントフルセンターホームページよりご覧いただけます。

### けやきホールとあそびあランドの情報をチェックするなら



タントフルセンター



あそびあランド



インスタ

## こどもの予防接種・乳幼児健診など

### 定期予防接種

健康推進課 保健係  
【タントフル】0237-43-1155(内線173)

予防接種は、法によって対象疾患や対象者及び接種時期が定められた定期予防接種とそれ以外の任意接種があります。

接種する医療機関の所在によって手続きが異なりますので、しっかり確認しましょう。

#### ■市内で接種する場合

持ち物	・母子健康手帳 ・予診票 ・保険証(マイナ保険証)
受け方	直接予約し、接種を受けてください。(接種券は不要)

#### ■県内(市外)で接種する場合

持ち物	・母子健康手帳 ・予診票 ・保険証(マイナ保険証) ・接種券
受け方	事前に接種券の申請が必要です。 医療機関に直接予約し、接種を受けてください。ただし、医療機関(市町村)によっては自己負担が生じる場合があります。 【注意】接種券を持たずに接種すると、全額自己負担になります。

#### ■県外で接種する場合

接種前	事前に、県外の医療機関で接種を受ける申請が必要です。 【注意】申請をせずに接種すると、全額自己負担になります。
持ち物	・母子健康手帳 ・予診票 ・保険証(マイナ保険証)
接種・接種後	料金は、医療機関の窓口でいったん全額支払いしてください。 後日、払い戻しの申請をしてください。ただし、助成額は東根市の助成金額分となり、医療機関によっては自己負担が発生する場合があります。 (申請に必要な書類) 医療機関で発行された領収書(および明細書)、通帳、母子健康手帳

### 任意予防接種

健康推進課 保健係  
【タントフル】0237-43-1155(内線173)

任意予防接種について、東根市と契約している医療機関で接種した場合、費用の一部を助成します。医療機関で定められている金額から助成額を差し引いた額をお支払いください。

#### ① おたふくかぜ

おたふくかぜは、乳幼児期を過ぎてからかかると無菌性髄膜炎などの合併症の発生割合が高くなります。予防接種により重症化を防ぎ、合併症を予防することができます。

■対象 1歳児(生後12か月から24か月未満の幼児)

■助成回数 ひとり1回

■助成金額 3,000円

※接種を受けられる医療機関は、市ホームページにてご確認ください。

#### ② 小児インフルエンザ

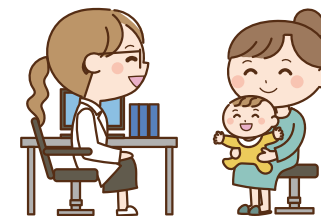
インフルエンザに罹患すると、小児では中耳炎の合併、熱性けいれんや気管支ぜんそくの誘発、急性脳症等の重篤な合併症が現れることがあります。予防接種により、かかりにくくなったり、かかった場合も重症化を抑えることができます。

■対象 満1歳から年長児(未就学児)

■助成期間 毎年10月～1月末

■助成回数 ひとり年2回まで

※助成金額や接種を受けられる医療機関は、毎年見直しされます。市報10月1日号でお知らせします。



## 定期予防接種の種類と内容

種類(主な予防効果)		年齢対象
1	ロタウイルス (ロタウイルス感染症の予防)	1価ワクチン 生後6週～生後24
		5価ワクチン 生後6週～生後32
2	小児用肺炎球菌 (乳幼児の髄膜炎・肺炎などの予防)	生後2か月～5歳未満
3	B型肝炎 (B型肝炎の予防)	生後2か月～1歳未満
4	ヒブ (乳幼児の髄膜炎・肺炎などの予防)	生後2か月～5歳未満
5	4種混合 (三種混合にポリオを加えたもの)	1期初回
		1期追加
6	5種混合★★ (4種混合にヒブを加えたもの) 令和6年4月から	1期初回
		1期追加
7	BCG(結核の予防)	生後12か月未満
8	麻しん風しん (はしかと風しんの予防)	1期
		2期
9	水痘 (水ぼうそうの予防)	1歳～3歳未満
10	日本脳炎(通常)	1期
		2期
	※日本脳炎(特例)	1期
		2期
11	二種混合 (ジフテリア・破傷風の予防)	11歳～13歳未満
12	子宮頸がん(通常) (子宮頸がんの予防)	小学6年～高校1年相当の女子
	子宮頸がん(キャッチアップ接種)	平成9年4月2日～平成20年4月 を受けることができる

★★令和6年4月から、5種混合の定期接種が始まりました。これまで4種混合とヒブワクチン  
を始める場合は、原則5種混合の接種となります。

標準的な接種年齢	接種間隔	回数
週まで	27日以上の間隔を空けて接種	2回
週まで	27日以上の間隔を空けて接種	3回
生後2か月～ 7か月未満	1～3回目は27日以上あけて、生後12か月までの間に完了 3回目終了後、60日以上あけて1歳以上で接種(生後12か 月～15か月未満)	4回
	27日以上の間隔をあけて2回接種 1回目接種後から、約5か月の間隔をあけて接種	3回
生後2か月～ 7か月未満	27日～56日までの間隔をあけて接種 3回目終了後、7か月～13か月までの間隔をあけて接種	4回
2か月～12か月	20日～56日までの間隔をあけて接種	3回
18か月～30か月	1期初回3回目終了後、12か月～18か月までの間隔をあ けて接種	1回
2か月～7か月	20日～56日までの間隔をあけて接種	3回
12か月～24か月	1期初回3回目終了後、6か月～18か月までの間隔をあけ て接種	1回
生後5か月～ 8か月未満		1回
		1回
		1回
1歳～2歳	1回目 1歳を過ぎたら早期に接種	1回
	2回目 1回目接種終了後、6か月～12か月の間隔をあ けて接種	1回
1期初回 3歳	6日～28日までの間隔をあけて接種	2回
1期追加 4歳	1期初回2回目終了後、おおむね1年後に接種	1回
9歳	※日本脳炎2期の予診票は、該当年齢に達したら送付します。	1回
1日生まれの人が20歳未満まで た9歳以上の人 後6日以上で可能であるが、5年以上の間隔をあけるのが		間隔・回数は (通常)と同じ
11歳	※二種混合の予診票は、該当年齢に達したら送付します。	1回
中学1年の間	ワクチンの種類によって接種間隔が異なる	3回 または 2回
1日生まれの女子は、令和4年4月1日～令和7年3月31日まで公費で接種		3回

を接種し、まだ接種が完了していない場合は、引き続き同一のワクチンを接種します。新たにワ



## 接種できる市内の医療機関

医療機関名	住所	電話番号	ロタ	小児用肺炎球菌
宇賀神内科クリニック	中央南一丁目6-28	53-6961	○	○
江口こども医院	中央二丁目18-1	43-8118	○	○
大沼医院	神町中央一丁目11-18	48-2830	○	○
金村医院	本丸西四丁目1-24	48-6110		
菅クリニック	三日町四丁目1-30	42-0055		
さくらんぼクリニック	大字羽入2098-4	48-6638		
柴田内科循環器科クリニック	一本木二丁目4-25	42-3917		
すずきこどもクリニック	神町北三丁目2-18	53-6107	○	○
ひかり皮膚科	さくらんぼ駅前二丁目13-1	43-1002		
藤田医院	六田一丁目1-35	42-0256		
保坂クリニック	さくらんぼ駅前二丁目7-22	41-1188		
宮崎外科胃腸科クリニック	宮崎一丁目3-30	41-2357		
山本内科医院	中央四丁目5-24	43-0180	○	○
北村山公立病院	温泉町二丁目15-1	42-2111	○	○

※1…麻しん風しん2期のみ実施 ※2…日本脳炎2期のみ実施 ※3…子宮頸がん(通常)

B型肝炎	ヒブ	4種混合	5種混合	BCG	麻しん風しん	水痘	日本脳炎	二種混合	子宮頸がん
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
					○ <sup>※1</sup>		○	○	
					○				○
					○		○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
					○			○	
					○		○ <sup>※2</sup>	○	○
					○	○	○	○	○
					○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ <sup>※3</sup>

のみ実施

## おうちの中でもまけんがいっぱい

4人に1人は家の中での14歳以下のこどもの事故又はヒヤリ・ハットの経験があるという調査結果があります。特に事故が起こりやすい場所については、こどもの目線に立って、家の中の家具・家電の置き場所等、危険な場所・物をもう一度見直してみましょう。



### 事故等が起こりやすい場所と内容

階段での「落ちる」が 87件  
 台所での「やけど」が 60件  
 台所での「切る・刺さる」が 42件  
 リビングでの「落ちる」が 41件

消費者庁「家の中の事故に気を付けましょう!」令和2年度「子どもの事故防止週間」を7月20日から実施します-」より

ガラス	透明なものにはシールを貼る	
コンセント	感電防止のキャップをつける	
ストレープ	触れないように柵をする	
ベビーベッド	柵や隙間に指が挟まらないように	
アイロン	使用後は片付ける	
加湿器	蒸気の吹き出し口に近づかないように置き場所に注意	
引き出し	手を挟まないようにテープなどで止める	
化粧品・医薬品	床面から1m以上高いところに置く	
ボタン電池・ピーナッツ	床面から1m以上の高いところに置く	
ソファ	落ちるので寝かせない	
たばこ	赤ちゃんの健康のために赤ちゃんの周辺での喫煙はやめましょう	
鍋・フライパン	やけどする調理器や熱い料理の入ったものは注意	
ドア	開け閉めは十分注意する	
ポット・炊飯器	手の届くところに置かない	
テーブルクロス	クロスはかけっぱなしにしない	
流しの下	危険なものを入れておかない	
買い物袋	ビニール袋などは結ぶなどして片付ける	
窓・ベランダ	乗り越えられるような台を置かない エアコンの室外機に登らないようにする	

## 乳幼児健康診査

健康推進課 保健係  
【タントフル】0237-43-1155(内線173)

こどもの発育、発達の確認や、病気などの早期発見のため、健康診査を実施しています。

生年月日で該当日を設定しており、各健診のご案内・問診票等は、該当の方に事前に郵送します。

名称	内 容	持ち物
乳児健診 (4か月児)	身体計測、医師の診察、栄養指導、育児相談	個別の通知をご覧ください
1歳6か月児健診 (1歳7か月頃)	身体計測、医師・歯科医師の診察、育児相談、(希望者のみ)フッ素塗布	母子健康手帳 問診票 バスタオル 歯ブラシ
2歳児歯科健診 (2歳5か月頃)	身体計測、歯科医師の診察、ブラッシング指導 育児相談、(希望者のみ)フッ素塗布	母子健康手帳 問診票、歯ブラシ バスタオル
3歳児健診 (3歳4か月頃)	身体計測、医師・歯科医師の診察、屈折検査、尿検査、育児相談、(希望者のみ)フッ素塗布	母子健康手帳 問診票 バスタオル 尿 歯ブラシ

※乳児健診は医療機関での個別健診、1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・3歳児健診はさくらんぼタントフルセンターでの集団健診です。

※日時については、健康カレンダーや市報でご確認ください。

## 9か月児赤ちゃん教室

健康推進課 保健係  
【タントフル】0237-43-1155(内線173)

9か月児向けの育児教室です。希望者のみの参加で事前に予約が必要です。

- 内容 身体計測、育児相談、離乳食指導、はじめての歯磨き指導
- 持ち物 母子健康手帳、バスタオル、問診票(予約した人に送付します。)

※医師の診察はありません。

※日時については、健康カレンダーや市報でご確認ください。

## 離乳食教室

健康推進課 保健係  
【タントフル】0237-43-1155(内線173)

離乳食についての教室です。希望者のみの参加で事前に予約が必要です。

### 5・6か月離乳食教室

- 対象者 これから離乳食を開始する人
- 内容 講話、試食、質疑応答
- 定員 10組

### 7・8か月離乳食教室

- 対象者 7・8か月頃の離乳食について学びたい人
- 内容 講話、調理実習、試食、質疑応答
- 定員 6組

※託児利用を希望する方は事前にお問い合わせください。



## 離乳食のよくある質問



**Q：離乳食は5か月になったら、始めなければならないですか？**

A：遅くとも生後6か月のうちには始めましょう。

赤ちゃんは生後5か月ごろまでは母乳やミルクだけで十分育ちますが、成長とともにさまざまな食材をとらなければ発育や発達に影響がでてしまいます。生後6か月になると母乳やミルクだけでは足りない栄養が増えてくるので、遅くとも生後6か月のうちに(生後7か月になる前に)始めるといいでしょう。

**Q：食べる量が少ないときはどうしたらいいですか？**

A：せっかく作った離乳食をほとんど食べてくれない時は、栄養は足りているの？と心配になりますよね。離乳食の大きさや固さ、とろみ、味つけが赤ちゃんに合っているかどうか、生活リズムも合わせてチェックしてみてください。食べる量が少ないと思っても、母子健康手帳の成長曲線に沿った発育をしていれば大丈夫です。市のすすく育児相談でも、身長・体重を計測できますので、ぜひご利用ください。



## 子育て・子どもの発達についての相談

子どもの成長や発達、お父さんお母さんにとって一番気になることです。子どもの成長のペースはそれぞれ違いますので、育児書通りにいかないからといってすぐに心配する必要がないことがほとんどですが、それでも不安に思うことがあったら身近な人や機関に相談してみてください。ひとりで悩みを抱え込まないようにしましょう。

<b>子ども家庭センター</b>	子ども家庭課  子ども家庭支援係 【タントフル】0237-43-1155(内線127)
------------------	--

保健師や母子保健コーディネーターが、妊娠中から子育て期にわたり、多種多様な相談を受けます。

- 受付場所 さくらんぼタントフルセンター（子ども家庭課）
- 内容 子育てに関する相談、母子健康手帳の交付  
子どものしつけや虐待に関する相談 など
- 時間 平日（月～金）の午前8時30分～午後5時15分  
※午後5時15分以降に個別に相談したい方は、別途お問い合わせください。

<b>すくすく育児相談</b>	健康推進課 保健係 【タントフル】0237-43-1155(内線173)
-----------------	---

月に1回、育児について、保健師等が相談を受けます。身体計測、育児相談、離乳食相談ができます。

- 持ち物 母子健康手帳、バスタオル
- 場所 さくらんぼタントフルセンター 総合健診室  
※日時は、健康カレンダーや市報でご確認ください。

<b>子育て相談</b>	健康推進課 保健係 【タントフル】0237-43-1155(内線173)
--------------	---

未就学児の発達について、臨床心理士（公認心理師）が相談を受けます。事前に予約が必要です。詳細についてはお問い合わせください。

<b>子育て支援センター</b>	【タントフル】0237-43-0731
------------------	---------------------

子育て支援センターでは、専門のスタッフが子育てに関する相談を受けています。ひとりで悩まず、いつでも気軽に相談してください。

子育て相談(予約制)	毎月第1・3水曜日10:00～11:30(1組20分程度)
子育て個別相談	相談室でゆっくり相談をお聞きします。お気軽にお申し出ください。
子育て電話相談	お出かけできない時、お気軽にお電話ください。 電話相談専用電話 0237-43-0732 時間 9:00～17:00
育児講座(予約制)	子育てに関する講座を開催しています

<b>mam@メール (ママットメール)</b>	健康推進課 保健係 【タントフル】0237-43-1155(内線173)
------------------------------	---

妊娠期から出産後の過ごし方、子どもの発達や育児、食事などについて、保健師や管理栄養士にメールで相談できます。



<b>地域教育相談窓口</b>	県教育局 特別支援教育課 【山形県教育委員会】023-630-3346
-----------------	--

小学校入学前の子どものための相談窓口で、「ことばがでない・赤ちゃんことばがのこっている」「話し方や発音がはっきりしない」「話の内容がわからない・伝わらない」などの心配について相談ができます。専任の先生が相談や指導にあたります。

窓口	住所/専用電話	相談時間
東根市立東根小学校内	東根市本丸南一丁目1番1号 0237-42-3669	(月～水) 午前9時～午後4時
	対面での「ことばの指導」が受けられます	
山形県教育センター内	天童市大字山元字犬倉津2515 023-654-6060	(月～水) 午前10時～午後3時

## 子育て支援（保育・教育）

### 保育・幼児教育施設

こども家庭課 保育係  
【タントフル】0237-43-1251

小学校に入る前の年齢のこどもが利用できる施設は、大きく分けて「(認可) 保育所」「認定こども園」「小規模保育事業」「届出保育施設(認可外保育施設)」「幼稚園」に分類されます。

#### ■各施設の主な特色

(認可) 保育所	<p>保護者の仕事や病気、家族の介護などのため、家庭で保育できない場合に、保護者に代わって乳幼児の保育を行う児童福祉施設です。</p> <p>入園を希望する園の候補をいくつか選び、市に申込みます。保育の必要性などを市が選考(利用調整)し、入園先が決まります。保護者は各園に利用申込をしなくても済みますが、希望の順位が低い園に入園が決まる可能性があります。保育所の利用調整及び利用者負担額の算定は、公立・民立を問わずすべて市が行います。保育料は市に納付します。</p>
認定こども園	<p>認定こども園は、幼稚園と保育園が一体化した施設です。教育(幼稚園部分)と保育(保育園部分)で申込できる年齢や対象が異なります。</p> <p>教育(幼稚園)部分は満3歳からの利用となり、施設に直接申し込みます。</p> <p>保育(保育園部分)は、対象は0歳からで、保護者が仕事や介護などで保育できない場合に利用できます。</p> <p>保育目的の方は、保育所と同じように、利用調整及び利用者負担額の算定は市が行いますが、保育料は施設に納付します。</p>
小規模保育事業	<p>小規模保育園は、定員が全体で6人から19人以下で0歳から2歳までの乳幼児を対象とした保育園です。</p> <p>3歳以降も保育所等の利用を希望する場合は転園する必要がありますが、少人数保育により家庭的保育に近い環境で、きめ細やかな保育を受けられるのが利点です。</p> <p>保育所と同じように、利用調整及び利用者負担額の算定は市が行いますが、保育料は施設に納付します。</p>

届出保育施設(認可外)	<p>厚生労働省の定める監督基準により定められた施設の面積、設備、保育内容等を満たし、県に届出をした施設です。利用は各施設に直接申し込みます。市への申込・選考(利用調整)が不要なため、入園できるかどうかが比較的早くわかります。事業所内保育所や企業主導型保育所などさまざまな形態があります。</p>
幼稚園	<p>幼児のための学校です。集団生活を体験し、遊びを通じて社会生活のルールや道徳、思いやりなどを育みます。創立者の教育理念により教育方針や行事等は、園によって大きく異なります。</p> <p>利用は各園に直接申し込みします。利用料も園で設定し、一定額までの助成(負担軽減)があります。</p>

#### 一日の流れ(認定こども園のイメージ)

	0歳児	1歳児	2歳児	(保育) 3~5歳児	(幼稚園) 3~5歳児
7:00	開園(標準時間保育開始)			開園(標準時間保育開始)	
8:30	早朝保育			早朝保育	
	全園児登園(短時間保育開始) 出席確認・持ち物の整理・身支度				
9:00	保育活動			保育活動	
9:30	おやつ			〔クラス毎の活動〕	
10:00	保育活動			〔異年齢児交流活動など〕	
11:00	給食			給食	
12:00	~片付け・歯みがき~			~片付け・歯みがき~	
12:30	お昼寝準備			お昼寝準備	
13:00	お昼寝			お昼寝	
15:00	お昼寝終わり・片付け			お昼寝	
15:30	おやつ			おやつ	
16:30	降園(短時間保育終了)			降園(短時間保育終了)	
17:00	長時間保育			長時間保育	
18:00	降園(標準時間保育終了)			降園(標準時間保育終了)	
19:00	延長保育			延長保育	
	全園児降園・閉園			全園児降園・閉園	



## ■ (認可) 保育所

	施設名	設置場所	電話番号	対象年齢	定員
公立	ひがしね保育所	中央一丁目5番1号	43-5197	0～5歳児	150名
	さくらんぼ保育所	神町東四丁目3番22号	47-1095	0～5歳児	150名
	神町保育所	若木通り一丁目50号	47-0038	2～5歳児	90名
民立	(福)あゆみ保育園	温泉町三丁目13番13号	43-5777	0～2歳児	30名
	(福)なかよし保育園	さくらんぼ駅前二丁目10番17号	43-6417	0～5歳児	90名
	(学)ルンビニー保育園	神町南一丁目5番15号	49-1515	0～2歳児	60名
	(福)あおぞら保育園	神町西五丁目1番4号	47-3780	0～2歳児	30名
	(福)おおとみ保育園	大字羽入2072番地1-1	53-6771	0～5歳児	100名
	(株)大ケヤキ中央保育園	中央西5番21号	53-0157	0～5歳児	60名

## ■ 認定こども園

	施設名	設置場所	電話番号	対象年齢	備考
公立	ひがしねこども園	鷲ノ森二丁目1番65号	48-7057	保0～6歳児 幼3～6歳児	112名 18名
	東部こども園	大字野川11305番地3	44-3770	保0～5歳児 幼3～5歳児	65名 15名
民立	(福)さくらこども園	神町北五丁目5番18号	53-6555	保0～5歳児 幼3～5歳児	75名 15名
	(福)認定こども園おだしま	大字蟹沢82番地1	53-0511	保0～5歳児 幼3～5歳児	105名 15名
	(福)あおぞらこども園	神町西四丁目6番16号	48-6363	保0～5歳児 幼3～5歳児	105名 15名
	(学)ひがしね幼稚園	中央二丁目14番13号	43-4548	保1～5歳児 幼3～5歳児	92名 81名
	(学)神町幼稚園	神町南一丁目5番20号	48-2311	保1～5歳児 幼3～5歳児	92名 81名

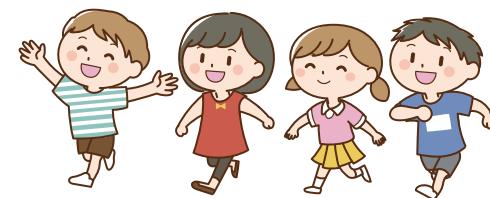
## ■ 小規模保育事業所

	施設名	設置場所	電話番号	対象年齢	定員
民立	(株)さくらんぼの森保育園	大字東根甲7057番地174	41-2181	0～2歳児	18名
	(株)マーガレット保育園	板垣北通り3-7	47-2668	0～2歳児	15名
	(同)大森にじいろ保育園	神町北二丁目9-2	53-1318	0～2歳児	18名

## ■ 届出保育施設等 (認可外保育施設)

	施設名	設置場所	電話番号	定員
	ひまわり幼児園	神町西五丁目1番5号	47-3332	57名
	夢の城ベビーホーム	神町北三丁目3番6号	47-3618	15名
	星の子保育園	大字蟹沢2108番地71	42-3098	40名
	のびのび保育園	中央三丁目1番26号	43-0508	45名
	ラルク Kids	中央三丁目5-23	42-5348	15名
	山形ロイヤル病院 院内保育室	大森二丁目3番6号	43-8080	※1
	スマイル・キッズ きたこう	温泉町二丁目15番1号	41-2833	※1
	まませるふ保育園 東根園	中央二丁目12番11号	53-6687	※2
	さくらっこ保育園	神町中央二丁目2番6号	53-1453	※2

※1…事業所内保育施設 ※2…企業主導型保育施設



## ■幼児教育・保育の無償化の対象と範囲

施設区分		0～2歳児クラス	3～5歳児クラス
保 育	認可保育所 こども園(保育) 小規模保育所	世帯年収470万円未満相当の世帯※ 無償化 3号☆	無償化 2号☆
		上記以外の世帯…所得に応じて設定された保育料★	
教 育	こども園(教育) 私学助成幼稚園		教育時間(4時間/日) 無償化 1号☆
預かり 保 育			保育認定あり 無償化 (上限11,300円)
届出保育施設等 (認可外保育施設)		保育認定あり・世帯年収470万円未満相当の世帯※ 無償化 (上限42,000円)	保育認定あり 無償化 (上限37,000円)
		上記以外の世帯 …保護者負担★	上記以外の世帯 …保護者負担★

※非課税世帯(所得段階1・2)及び所得段階3・4の世帯を指す。所得段階3・4の世帯の無償化は山形県と連携した独自軽減

★きょうだい同時在園(保育料減額)や第3子以降の保育料の無償化などにより、保護者負担の軽減を行っています。

☆主食費・副食費について、1号・2号は実費負担、3号は保育料に含まれます。世帯年収360万円未満相当の世帯や第3子以降の副食費は徴収免除されます。

## 保育所入所までの流れ

こども家庭課 保育係  
【タントフル】0237-43-1251

### 入所の申込 ※4月入所の例

- ▼ 市が利用調整を行う施設は、例年9～10月に一斉申込を受け付けます。
- ▼ 【必要書類】 ※電子申請も可能です。
- ▼ ① 教育・保育給付認定申請書(世帯1部)
- ▼ ② 保育施設等の利用申込書(世帯1部)
- ▼ ③ 家庭状況書(世帯1部)
- ▼ ④ 児童状況書兼健康状況申告書(こども一人につき1部)
- ▼ ⑤ 保育が必要な状況を確認する書類

### 面 談

- ▼ 保育の必要性や、利用調整の参考とするために、こどもの様子や家庭状況
- ▼ の聞き取りを行います。

### 申請受理・利用調整

- ▼ 必要書類が全てそろった時点で受付となります。
- ▼ 希望された施設のみで入所審査を行います。申込が定員を上回った場合、
- ▼ 選考により保育の必要性(保護者の就労時間や家庭状況など)の高いこどもから順に決定します。

### 内定・決定通知

- ▼ 11月末頃に、内定(または保留)通知を発送し、入所辞退等があれば再
- ▼ 調整します。決定通知は12月末を目途に発送します。

### 入所説明会

- ▼ 入所先の施設から案内(通知)があります。

### 入所(ならし入所)

初めて保育所等に入所するこどもについては「ならし保育」が行われます。ならし保育の期間は、施設やこどもによって異なりますが、概ね2週間程度です。

※入所前の「ならし保育」は、できません。(入所決定後の利用開始日からとなります。)

## よくある質問

### Q 1 年度途中の入所の申し込みはどうすればいいですか。

- A 1 年度途中に育児休業から復職する場合など、4月以外の入所については、利用希望月の2か月前の月内にこども家庭課に申請してください。  
例) 10月15日に職場復帰で入所希望日が9月15日(ならし期間最大1か月まで取得)の場合、入所申請は7月中の受付となります。

### Q 2 妊娠中でも入所申込できますか。

- A 2 妊娠中でも入所申込を申請することは可能です。出産予定日が2月末までで4月入所を希望する場合は、一斉申込期間に申請できます。(ただし生後2か月からの保育を実施している施設に限られます。)  
4月入所以外の場合はQ 1と同じです。

### Q 3 育児休業中です。職場復帰の時期が未定ですが、入所申請できますか。

- A 3 育児休業中でも入所申込を申請することは可能です。ただし、保育園の利用開始日から1か月以内に職場復帰することが必要です。職場復帰できなかった場合は、退園しなければならないため、職場復帰の時期から逆算して入所申請を行ってください。  
例) 入所希望日が4月1日の場合、5月1日までに職場復帰することが必要となります。

### Q 4 保育園の見学をしたいのですが、どこに申し込めばいいですか。

- A 4 見学をしたい施設に直接お問い合わせください。

### Q 5 在園している保育所が0～2歳児のみ対象です。3歳からの入所申込が必要ですか。

- A 5 3歳児クラスになる時に転園となるため、新たに申込みが必要となります。

### Q 6 転園したいのですが、希望施設に入所できますか。

- A 6 転園の場合は、今の入所施設を退園し、新規に入所申込を申請することになります。保育の必要性が高いこどもから順に決定するため、入所保留になる可能性があります。また、希望施設に入所できない場合に元の施設へ再入所を希望しても、利用調整の結果、再入所できない場合もありますのでご注意ください。

### Q 7 東根市への転入を予定しています。入所の申し込みはできますか。

- A 7 転入予定ということで申請を受け付けます。転入予定地や転入予定日の確認のため、家の売買契約書の写し、アパートの契約書の写し等も合わせて提出してください。  
なお、保育園の利用開始日までに、東根市に転入手続きが完了することが必要です。

### Q 8 勤務先の関係で、市外の保育施設を利用したいです。

- A 8 東根市以外の保育所等を希望する場合であっても、東根市を通して、希望する市区町村への入所申込を行うこととなります。まずは、こども家庭課にご相談ください。  
施設の見学については、希望保育所等のある市区町村へご確認ください。

### Q 9 入所申込の時点では求職中です。就労を前提に入所申込はできますか。

- A 9 求職活動を保育事由としての申込になります。「保育短時間」の認定となり、入所後3か月以内に就労することが必須で、3か月以内に就労できない場合、原則、退園となります。  
入所申込の時点で内定先がある場合は、就労を前提に申し込むことが可能です。その際は、内定先から「就労証明書」をもらってください。  
逆に、申請時点で就労中であっても、入所開始時点で就労の見込みがない(雇用期間等が満了予定)などの場合は、就労を事由とした申請はできません。

### Q 10 仕事を辞めました。保育所は退園しないといけないですか。

- A 10 保育所は、就労以外でも疾病・障害、介護・看護、求職活動などの理由でも利用できます。入所申込時の状況に変更が生じた場合は、すみやかに、こども家庭課へ届出してください。  
なお、保育の必要性が認められない場合は退園となります。

### Q 11 こどもに障がいがありますが、入所申込はできますか。

- A 11 比較的、障がいの程度が軽く、集団保育が可能な場合は、申込できます。障がいの状況を把握し、受入体制を整えるため、申請の際、医師の診断書等の提出をお願いする場合があります。まずは、こども家庭課にご相談ください。

## 一時保育

こども家庭課 保育係  
【タントフル】0237-43-1251

保護者の就労等により家庭における保育が一時的に困難な場合や保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を軽減・解消するため、一時保育事業を実施しています。

### ■対象者

東根市内に居住し保育所に入所していない1歳の誕生日の翌月から小学校就学前までのこども

### ■保育の区分及び利用回数

区分	事由	回数
非定型的保育	保護者の就労、求職、職業訓練又は就学等の理由により、家庭における保育が断続的に困難となる場合	週3回以内
緊急保育	保護者の傷病、出産、災害・事故、看護・介護又は冠婚葬祭への出席及び農繁期等の理由により、家庭における保育が緊急・一時的に困難となる場合	月12回以内
私的理由による保育	保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を軽減・解消するために必要な場合	週1回以内

### ■実施施設

施設名	定員	保育時間
ひがしね保育所	10人	月～金 7:30-18:30までの必要とする時間 土 7:30-18:00までの必要とする時間
さくらんぼ保育所	10人	月～土 7:30-18:00までの必要とする時間
さくらこども園	10人	月～土 8:00-17:00までの必要とする時間

### ■利用料（一時保育料）

3歳未満のこども 4時間超過 2,000円 4時間以内 1,400円  
3歳以上のこども 4時間超過 1,000円 4時間以内 700円

※利用希望日の7日前まで、各施設にお申込みください。

## 休日保育

こども家庭課 保育係  
【タントフル】0237-43-1251

休日に保護者と同居の親族のいずれもが就労等のために保育を必要とする場合、利用することができます。

### ■対象者

東根市内に居住する1歳の誕生日の翌月から就学前までのこども

### ■利用料（休日保育料）

3歳未満のこども 4時間超過 2,100円 4時間以内 1,050円  
3歳以上のこども 4時間超過 1,700円 4時間以内 850円

### ■実施施設

施設名	定員	実施期間	保育時間
ひがしね保育所	30人	日曜日・祝日等(通年)、 12月29日～1月3日	7:00～18:00までの間 で保護者が必要とする 時間
さくらんぼ保育所	30人	日曜日・祝日等(6～7月に限る) 12月29日～12月31日	

※利用希望日の7日前まで、各施設にお申込みください。

## ファミリー・サポート・センター

子育て支援センター内  
【タントフル】0237-43-0731

ファミリー・サポート・センターは、ファミ・サポ協力会員がこどもを一時的にお預かりする活動です。

子育てのお手伝いをしてほしい人(利用会員)とお手伝いしたい人(協力会員)をファミ・サポアドバイザーがつなぎます。

「病院に行きたいけど、預かってくれる人がいない」「習い事をさせたいけれど、近くに頼れる人がいない」など、お気軽にファミ・サポまでご相談ください。

### ■登録料 無料

■利用料 平日7:00～18:30まで 利用者負担500円/h  
上記以外、土日祝、お盆、年末年始 利用者負担600円/h

(利用者負担のほかに市が300円/hを負担し、利用者の負担軽減を図っています)

### ■対象 0歳～小学校6年生まで

### ■ファミ・サポ事務局(さくらんぼタントフルセンター内)

開設時間 9:00～18:30(第2水曜日(8月のみ第4水曜日)を除く)

## 病児・病後児保育

こども家庭課 保育係  
【タントフル】0237-43-1251

病後児保育とは、こどもが病気の際、保護者が就労等により自宅保育が困難な場合に、病気の回復期にあるこどもを専用施設で一時的に保育をおこないます。病児保育とは、こどもが病気ではあるものの、当面、症状の急変が認められない場合に専用施設で一時的に保育を行います。

### ■市内の利用できる施設

種類	施設名	住所	対象
病後児	さんさん(ソーレケアヴィレッジ東根内)	温泉町二丁目5番3-5号	満1歳～
病児/病後児	げんきっこ(さくらっこ保育園内)	神町中央二丁目2-6	0歳～

※山形連携中枢都市圏の連携事業として、山形市、上山市、天童市、寒河江市、村山市、尾花沢

市町名	種類	施設名
山形市	病児/病後児	ひなたぼっこ(山形市立病院済生館内)
山形市	病児	おひさまルーム(山形済生病院内)
山形市	病後児	さくら保育園
山形市	病後児	スターキッズ(はやぶさ保育園内)
山形市	病後児	キンダーこども園
山形市	病後児	キンダー南館こども園
上山市	病児/病後児	ぼかぼか(介護老人保健施設みゆきの丘西棟内)
天童市	病児/病後児	にじいろ(TFキッズ保育園天童内)
天童市	病児/病後児	つぐみ(be'be'フレッシュ・つぐみ内)
天童市	病後児	きらきら(市健康センター内)
天童市	病後児	キンダー水木こども園
寒河江市	病児	ゆうきの森(鬼海小児科内)
寒河江市	病後児	げんきの森(市立なか保育所内)
寒河江市	病後児	あいはーと(さがえさくらんぼ子供園内)
村山市	病児	ベテスダ・キッズ(羽根田医院隣ベテスダの家)
尾花沢市	病児/病後児	なないろ(旧尾花沢幼稚園)
河北町	病後児	すくすく(かほくあい子育てセンター内)
河北町	病後児	のびのび(ひなの子育てセンター内)

### ■対象となる疾患例

かぜ、消化不良などのこどもが日常罹患する疾患、ぜん息などの慢性疾患、骨折などの外傷性疾患、感染性疾患など

### ■利用料 おおむね2,000円前後

利用時間により給食費等が別途必要になる場合があります。

### ■利用申込 事前登録が必要です。

詳細は各施設へお問い合わせください。

年齢	連絡先	利用日・時間	定員	備考
小学6年生	0237-42-5505	月～土8:00～18:00	3人/日	連携事業対応 (広域利用可)
小学3年生	023-664-0117	月～金8:00～17:00	3人/日	住所要件なし

市、河北町の施設が令和3年4月1日から利用できるようになりました。

住所	対象年齢	連絡先
山形市七日町一丁目3番26号	満1歳～小学6年生	023-674-8856
山形市沖町79番地3-A101	満1歳～小学6年生	023-664-0117
山形市緑町一丁目9番45号	満1歳～小学6年生	023-622-5682
山形市大字沼木1139番地16	満1歳～小学6年生	023-664-1701
山形市宮町二丁目4番13号	満1歳～小学6年生	023-622-7438
山形市南館五丁目7番50号	満1歳～小学6年生	023-644-2030
上山市弁天二丁目2番11号	1歳児～小学6年生	023-616-6171
天童市鎌田一丁目6番30号	満1歳～就学前	023-665-4107
天童市芳賀タウン南一丁目7番2号	満1歳～就学前	023-666-8718
天童市駅西五丁目2番2号	満1歳～小学6年生	023-652-0884
天童市大字成生930番地	満1歳～小学6年生	023-616-4877
寒河江市八幡町1番10号	生後6か月～小学3年生	0237-84-7377
寒河江市八幡町1番10号	生後6か月～小学3年生	0237-84-6161
寒河江市大字日田字五反201番1	生後6か月～小学3年生	0237-86-6101
村山市湯野沢1922番地の2	生後6か月～小学6年生	0237-54-3591
尾花沢市上町六丁目3番12号	生後6か月～小学3年生	0237-22-1111
河北町谷地字霊堂399番地の1	満1歳～小学3年生	0237-85-1212
河北町谷地月山堂1344	満1歳～小学3年生	0237-85-1452

## 小・中学校

教育委員会 管理課 総務係  
【市役所】0237-42-1111(内線3511)

### 小学校

学校名	所在地	電話番号
東根小学校	東根市本丸南一丁目1番1号	42-1200
神町小学校	東根市神町南三丁目2番3号	47-0035
東郷小学校	東根市大字泉郷乙1922番地	44-2224
高崎小学校	東根市大字観音寺2162番地	44-2320
大富小学校	東根市大字羽入841番地	47-0404
小田島小学校	東根市大字郡山411番地の1	43-4449
長瀬小学校	東根市大字長瀬188番地の1	42-0321
東根中部小学校	東根市中央二丁目5番1号	43-8000
大森小学校	東根市神町北二丁目1番1号	48-3500

### 中学校

学校名	所在地	電話番号
第一中学校	東根市鷺の宿1番1号	42-0114
第二中学校	東根市大字蟹沢950番地の15	42-0343
第三中学校	東根市大字泉郷乙1922番地	44-2120
大富中学校	東根市柏原三丁目1番1号	47-0409
神町中学校	東根市神町北五丁目11番1号	48-3375

## 小規模特認校制度

教育委員会 管理課 総務係  
【市役所】0237-42-1111(内線3511)

小規模特認校制度とは、小規模校の良さを生かした特色ある学校運営を進める場合に限り、指定された学区以外から子どもが通うことを認める制度です。

東根市では東根・東根中部・大森・神町小学校に入学が指定されている子どもの中で、自ら希望すれば高崎小学校へ通うことができます。

## 就学時健診

教育委員会 管理課 総務係  
【市役所】0237-42-1111(内線3511)

来春小学校入学する子どもを対象に例年9月に実施します。対象者には8月上旬に案内状を送付します。

## 就学援助制度

教育委員会 管理課 総務係  
【市役所】0237-42-1111(内線3511)

就学援助制度は、小・中学校のこどもの就学にあたり、経済的な援助が必要な世帯に対して、学用品や修学旅行費、給食費などの就学費用の一部を援助する制度です。

■対象 生活保護を受けている世帯、またはそれに準ずる世帯

■必要な手続き 申請書を学校に提出してください。

- 申請書は学校にありますので、現在通学している学校へご相談ください。
- 申請は毎年必要となります。

## 入学応援給付金

こども家庭課 こども家庭支援係  
【タントフル】0237-43-1155(内線128)

小学校と中学校に入学する児童・生徒の新生活を応援します。

■支給額 児童・生徒一人あたり5万円

■必要な手続き

市内の小中学校に入学した方の保護者に申請書を送付します。必要事項を記入し返送してください。

※市外の小中学校に通学する場合は直接お問い合わせください。

## 中学校給食費の無償化

教育委員会 管理課 総務係  
【市役所】0237-42-1111(内線3511)

中学校に通う東根市の生徒の給食費を無償化します。

■必要な手続き (市立中学校に入学・在籍する方は、手続きは不要です。)

市立中学校以外に入学・在籍する方は、給食費実費相当分を助成します。申請等の手続きが必要ですので詳しくはお問い合わせください。

## 適応指導教室 (ハートフルスクール)

教育委員会 管理課 学校支援係  
【市役所】0237-42-1111(内線3518)

学校に行けない児童・生徒をいろんな体験活動等を通して、集団への適応力を養い、学習の遅れを補足し、学校への復帰を図ります。相談は無料で、秘密は守られます。入級は、担任の先生を通して申し込んでください。

### 不登校児童、生徒の適応指導教室

■開催日時 週5日(市立小中学校が授業日としている日) 午前の部9時～正午  
午後部1時～4時

■場所 東根市就業改善センター(旧東根公民館)  
東根市白水一丁目7番21号

■連絡先 080-3441-1409

### 保護者相談

■実施日時 週5日(市立小中学校が授業日としている日) 午前の部9時～正午  
午後部1時～4時

■相談方法 適応指導教室での相談、電話での相談どちらも行っています。

※適応指導教室での相談の場合は、あらかじめ適応指導教室か、教育委員会管理課に予約してください。

## 放課後児童クラブ

こども家庭課 保育係  
【タントフル】0237-43-1251

就労や病気などの理由により、昼間に保護者がおらず、放課後や夏休みなどの長期休業中に保育を必要とする小学校のこどもが心身ともに健やかに成長できるように遊びや生活指導を行う施設です。

小学校区ごとに地域の方々が中心となって組織している運営委員会に市が運営を委託しています。

施設名	設置場所	電話番号	備考
タントスマイルクラブ	中央二丁目17番19号	42-1478	東根中部小学校区
神町さくらんぼクラブ	神町南三丁目2番5号	47-2676	神町小学校区
大富わらしこクラブ	大字羽入925	53-6780	大富小学校区
小田島学童クラブ	大字野田1926番地	43-1925	小田島小学校区
高崎学童クラブ	大字観音寺2162番地2	44-3515	高崎小学校区
大けやき学童クラブ	本丸南一丁目1番2号	42-0307	東根小学校区
大森なかよしクラブ	神町北二丁目1番1号	48-3530	大森小学校区
東郷学童クラブ	大字野川1305番地3	44-3741	東郷小学校区
かりがね学童クラブ	大字長瀬188-1	53-1925	長瀬小学校区

## 育英資金貸付

教育委員会 生涯学習課 生涯学習係  
【市役所】0237-42-1111(内線3532)

(公財)東根育英会では、東根市の教育・文化の向上に資するため、人材を育成することを目的とし、育英資金の貸し付けを行います。

### 貸与金額(月額)

区分	高校生	高等専門学校・専修学校・短期大学・大学生
①育英資金	15,000円	30,000円
②石川奨学金	非該当	50,000円

※①②ともに無利子。なお、貸与金額は変更になる場合があります。

## 未来を拓く高校生応援事業

教育委員会 生涯学習課 生涯学習係  
【市役所】0237-42-1111(内線3531)

東根市の未来を担う高校生が、将来の目標を実現できるよう、自主的に行う活動に対して必要な経費を東根市が補助します。

■対象者 東根市内在住の高校生、高等専門学校生(第1～3学年)

■補助金額 上限20万円まで  
(補助対象経費額の4/5または20万円のいずれか少ない額)

## 映画鑑賞助成事業

教育委員会 生涯学習課 文化振興係  
【市役所】0237-42-1111(内線3539)

小中学生の映画鑑賞の機会を創出するため、映画を割引料金で鑑賞できるよう費用の一部を助成します。

■対象者 市内の小中学生(市内小中学校に通学する生徒を含む)

■対象映画館 フォーラム東根

■助成額 映画1本につき500円を助成(1人1回まで・先着1,600名)

※申請期間、方法及び対象期間は市報や市ホームページでご確認ください。

## ひとり親家庭への支援

### 母子・父子相談

こども家庭課 こども家庭支援係  
【タントフル】0237-43-1155(内線128)

ひとり親家庭の自立支援や、いろいろな問題解決のために、母子・父子自立支援員が相談に応じます。

#### 相談内容

- 生活相談、女性相談（家庭内暴力（DV）相談含む）
- 母子父子寡婦福祉資金貸付相談
- 自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金

### 母子父子寡婦福祉資金貸付

こども家庭課 こども家庭支援係  
【タントフル】0237-43-1155(内線129)

ひとり親家庭のこどもの進学のための修学資金をはじめ、母または父の自立のための技能習得資金や就職支度資金等を無利子または低利で貸し付ける制度です。

#### 資金の種類

修学資金（こどもの高等学校、専門学校、大学等に修学するための経費）、就学支度資金、技能習得資金、就職支度資金、修業資金 など

### ひとり親家庭等医療給付制度

市民課 保険年金係  
【市役所】0237-42-1111(内線2116)

18歳以下のこどもがいるひとり親家庭の医療費について、保険診療分の自己負担額を全額助成します。

※所得要件や就労要件があります。

### ひとり親家庭子育て支援事業

こども家庭課 こども家庭支援係  
【タントフル】0237-43-1155(内線129)

ひとり親家庭の母または父が、けが・病気又は急な仕事、冠婚葬祭などで一時的に家事や育児ができないとき、こどもの預かりや生活をお手伝いする「家庭生活支援員」を派遣します。原則として小学校修了前のこどもを養育している家庭が対象です。利用者の所得に応じた自己負担があります。

### ひとり親家庭等学習支援事業 (学習会「ノビルバ」)

こども家庭課 こども家庭支援係  
【タントフル】0237-43-1155(内線129)

ひとり親家庭等のこども（おおむね小学4年生から高校3年生）に対し、宿題や学校の教科書を使用して、学習習慣の定着と学力の向上に向けて学習指導員等が学習支援を行います。参加費は無料です。

### 児童扶養手当

こども家庭課 こども家庭支援係  
【タントフル】0237-43-1155(内線129)

ひとり親家庭や、母または父が重度の障がい・行方不明などの家庭に対し、奇数月に支給します。支給期間は、こどもが18歳になった年度末までです。（こどもに一定の障害がある場合は20歳未満まで）

#### 手当の額等

	全部支給	一部支給
こども1人の場合	月額 45,500円	月額 10,740～45,490円
こども2人目の加算額	月額 10,750円	月額 5,380～10,740円
こども3人目以降の加算額	一人あたり 月額 6,450円	一人あたり 月額 3,230～6,440円





## こどもの障がいへの支援

### 自立支援教育訓練給付金

こども家庭課 こども家庭支援係  
【タントフル】0237-43-1155(内線129)

母子家庭の母、父子家庭の父の主体的な能力の開発の取り組みを支援し、自立の促進を図ることを目的として支給されます。

#### ■対象となる講座

雇用保険制度の一般又は特定一般教育訓練給付金の指定教育訓練講座  
同制度の専門実践教育訓練給付の指定講座（専門資格の取得を目的とする講座に限る）

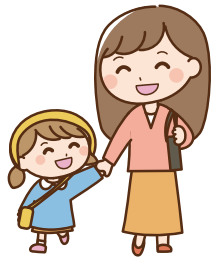
### 高等職業訓練促進給付金

こども家庭課 こども家庭支援係  
【タントフル】0237-43-1155(内線129)

母子家庭の母または父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金の支給が受けられます。修了後には高等職業訓練修了支援給付金が支給されます。

#### ■対象となる講座

看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師、シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格 など



### 特別児童扶養手当

福祉課 福祉相談係  
【市役所】0237-42-1111(内線2145)

精神または身体に重度の障がいを有するこども（20歳未満）の父または母または障がい児を養育している方に支給します。

■内容 1級：月額55,350円 2級：月額36,860円

※所得要件があります。

### 障害児福祉手当

福祉課 福祉相談係  
【市役所】0237-42-1111(内線2203)

20歳未満の人で、精神又は身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常に介護を必要としている方に支給します。

■内容 月額 15,690円 ※所得要件があります。

### 重度心身障害児養育手当

福祉課 福祉相談係  
【市役所】0237-42-1111(内線2203)

重度心身障がい児（3歳以上20歳未満）を養育している方に支給します。

■内容 1人につき 月額3,000円

### 育成医療

福祉課 福祉相談係  
【市役所】0237-42-1111(内線2146)

身体に障がいをもつ18歳未満のこども（治療しないと将来障がいが残ると認められる疾患のあるこども）について、その障がいを軽くしたり、取り除くために行われる医療等に給付を行います。

#### ■内容（対象となる病名）

肢体不自由、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語機能障害、心臓疾患、心臓疾患以外の先天性内臓疾患、腎臓疾患

<b>重度心身障がい(児)者 医療給付制度</b>	市民課 保険年金係 【市役所】0237-42-1111(内線2116)
-------------------------------	--

一定の障がいをお持ちの方に対し、所得に応じて医療費の全額または一部を助成する制度です。

- 障がいの程度（次のいずれかの障がいのある方）
  - 身体障害者手帳 1・2級
  - 療育手帳 A
  - 精神障害者保健福祉手帳 1級
  - 公的年金各法の障害年金 1級
  - 特別児童扶養手当 1級

<b>各種手帳の交付</b>	福祉課 福祉相談係 【市役所】0237-42-1111(内線2147)
----------------	--

障がいのある人がさまざまな福祉制度を利用するためには、手帳の交付を受ける必要があります。また、各種の福祉サービス等を受ける際に手帳を提示することにより、資格の認定や手続きの簡略化が行われ、より容易に援助を受けることができるようになります。

交付にあたっては、県の更生相談所や精神保健福祉センターの判定を受ける必要がありますので、手帳の交付を希望される方は、医師と相談の上、お問い合わせください。

- 身体障害者手帳  
視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、肝臓機能、呼吸器機能、ぼうこうまたは直腸機能、小腸機能、免疫機能、脳原性運動機能障がいの程度によって、1級から6級までに区分されます。
- 療育手帳  
知的障がいのある方は、療育手帳の交付を受けられます。  
障がいの程度によってAとBに区分されます。
- 精神障害者保健福祉手帳  
精神障がいのある方は、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けられます。  
障がいの程度によって1級から3級まで区分されます。

障害者手帳アプリ「ミライロID」を利用するとお持ちの障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳）を電子上で管理することができます。  
※詳しい登録方法や利用可能な施設などについては、ミライロIDの公式ホームページをご確認ください。

<b>障害福祉サービス</b>	福祉課 福祉相談係 【市役所】0237-42-1111(内線2145)
-----------------	--

障がいのあるこども、または何らかの障がい疑われるこどもに対し、地域での生活を支援するため、様々なサービスを提供しています。

また、公共料金（有料道路、JRの運賃等）の割引や、課税免除などの助成制度がありますので、福祉課や関係機関、企業などにお問い合わせください。

※サービス等の対象者は、障がいの等級などの条件に詳細な区分がありますので、お問い合わせください。

- サービスの例
  - 居宅介護（ホームヘルプサービス）
  - 放課後等デイサービス（就学児対象）
  - 児童発達支援（就学前の幼児対象）
  - 短期入所（宿泊での預かり）
  - 日中短期入所（日帰りでの預かり） など

<b>大げやき親子通園</b>	こども家庭課 保育係 【タントクル】0237-43-1155(内線131)
-----------------	--

言葉が遅れていたり、発達に不安がある就学前のこどもを対象に、好きな遊びや小集団での活動を通して、日常生活の基本動作や集団生活への適応の基礎作りを支援します。

- 実施場所 大げやき親子通園（東根市立ひがしねこども園内）  
（東根市鷺ノ森二丁目1番65号）
- 実施曜日 毎週 月・水・金の午前中

## その他の支援

### スマイル健診

健康推進課 健康企画係  
【タントフル】0237-43-1155(内線177)

お父さん・お母さんの健康は、自分のためにもこどものためにも欠かせないものです。若いうちから健康診査を定期的を受診し、健康の保持に努めましょう。

#### ■内容・対象年齢

種類	内容	年齢
健康診査	特定健診基本項目・詳細項目と同内容	18～39歳
がん検診	胃・大腸・肺	30～39歳

### 歯周疾患検診

健康推進課 健康企画係  
【タントフル】0237-43-1155(内線177)

歯周疾患は、近年、歯だけでなく全身に悪影響を及ぼすことがわかってきました。歯周疾患の早期発見、重症化予防を図るため、歯周疾患検診を実施しています。

■自己負担額 500円

■対象年齢 20、30、40、50、60、70歳

### 不妊治療(先進医療)費用助成

健康推進課 保健係  
【タントフル】0237-43-1155(内線173)

保険適用の生殖補助医療（体外受精や顕微授精、男性不妊治療等）に併せて実施した「先進医療」について、費用を助成します。

#### ■助成の対象となる費用

保険適用の生殖補助医療に併せて行われる先進医療の費用

#### ■助成額・助成回数

1回の生殖補助医療に併せて実施した先進医療につき、10万円を上限に助成します。

助成回数：保険が適用される回数に準じます。

#### ■申請手続き

一連の治療が終了した日の属する月の翌々月末日までに、健康推進課に申請してください。

### 結婚新生活支援事業

総合政策課 地域振興・交流係  
【市役所】0237-42-1111(内線3121)

新婚世帯に対し、住宅の取得費用、賃借費用やリフォーム費用、引っ越しのために支払った費用を補助し、結婚に伴う新生活のスタートアップを支援します。

#### ■金額

夫婦共に婚姻日における年齢が①29歳以下の世帯 上限60万円  
②30歳以上39歳以下の世帯 上限30万円

### 定住促進事業助成金

総合政策課 地域振興・交流係  
【市役所】0237-42-1111(内線3121)

市内に自ら居住するための住宅を新築または購入し、市外から転入し定住する人に対して助成金を交付しています。

基本助成額は15万円で、子育て加算、地区加算、中古住宅加算といった加算措置により助成額が算定されます。

### 住まい応援事業費補助金

商工観光課 商工労政係  
【市役所】0237-42-1111(内線3112)

市内施工業者による住宅新築やリフォーム工事に対して支援します。リフォームの場合、「山形県住宅リフォーム支援事業」の対象となる工事については、県から上乗せ補助を受けることができます。


このほかにも、省エネ住宅普及促進事業、省エネ家電普及促進事業、ペレットストーブ等設置支援事業、住宅用太陽光発電システム等設置支援事業などがあります。

# 東根市子育てガイド 〈妊娠期〉

時期	初 期			中 期			後 期				
月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月		
週数	4～7週	8～11週	12～15週	16～19週	20～23週	24～27週	28～31週	32～35週	36～40週以降		
妊婦健診	<b>必ず受けましょう</b> 4週間に1回							2週間に1回		1週間に1回	
ママ・家族がすること	<input type="checkbox"/> 妊娠中の食事や過ごし方について、母子健康手帳や副読本などから情報を得る。お酒・たばこはやめる。 <input type="checkbox"/> 里帰り出産をするか決める。 <input type="checkbox"/> 出産する病院を決める。 <input type="checkbox"/> 出産予定日を勤務先に伝え、妊娠中の働き方を相談する。体調が悪い場合、医師・助産師に相談し、「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出する。 <input type="checkbox"/> 家族はママの近くで喫煙しない。この機会に禁煙にチャレンジ。 <input type="checkbox"/> 家族はママの体調を気遣い、声をかけ、家事分担をする。			<input type="checkbox"/> 育児用品を <input type="checkbox"/> マタニティ <input type="checkbox"/> 里帰り出産する。 <input type="checkbox"/> 子育て支援 <input type="checkbox"/> 産前産後休相談する。			準備する。 教室に参加する。 をする場合、希望する医療機関に予約センターについて情報を得る。 業・育児休業について、勤務先に確認・		<input type="checkbox"/> 出産の入院準備をする <input type="checkbox"/> 出産時の連絡先リストを作成する(産院など) <input type="checkbox"/> 予定日が近づいたら、家族はいつでも運転できるようにアルコールを控える。緊急時に備え、いつでも連絡が取れるようにする。 <input type="checkbox"/> 入院する時のことを家族で話し合う。(移動手段・上の子の世話など) <input type="checkbox"/> 産後の生活をイメージし、自宅の環境を整える。家事・育児の分担を家族で話し合う。 <input type="checkbox"/> 産後に必要な手続き、利用できるサービスの情報を収集する。		
市の教室・相談や手続きなど	<input type="checkbox"/> 妊娠届出前費用助成事業 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付 <input type="checkbox"/> ひがしねプレママ応援給付金			<input type="checkbox"/> 産前産後			<input type="checkbox"/> 妊娠8か月アンケート <input type="checkbox"/> 妊婦さんサロン・マタニティ教室・マタニティヨガ教室 ヘルパー事業				



## 子育てガイド 〈産後・子育て期〉

時期	出産	1か月	4か月	1歳	1歳7か月頃	3歳4か月頃
乳幼児健診・相談・教室 利用できるサポートについて	赤ちゃん訪問		4か月児健診	9か月児赤ちゃん教室	1歳6か月児健診 2歳児歯科健診 3歳児健診	
	産後ケア（乳房ケア・ショートステイ・日帰り）					
	産前産後ヘルパー事業					
	骨盤ケア教室		離乳食教室（5・6か月）	離乳食教室（7・8か月）		
	すくすく育児相談					
	こども家庭センター / 子育て支援センター / ファミリー・サポート・センター			子育てサロン		
予防接種等	<input type="checkbox"/> かかりつけの小児科を決める。 <input type="checkbox"/> 予防接種を受ける。（生後2か月頃～）					
手続きなど	<b>◎出産後に必要な手続きをする</b> 〈東根市役所でのお手続き Tel0237-42-1111(代表)〉 <input type="checkbox"/> 出生届(市民課 1番・2番窓口) <input type="checkbox"/> 子育て支援医療証(市民課 3番・4番窓口) <input type="checkbox"/> 児童手当(福祉課 16番窓口) ※国民健康保険の方へ…必要なお手続きについて、出生届を提出された際 〈タントフルセンターでのお手続き Tel0237-43-1155(代表)〉 <input type="checkbox"/> 新生児出生連絡票(予防接種予診票・ひがしねベビー応援給付金の申請書 〈勤務先でのお手続き〉 <input type="checkbox"/> お子様の健康保険の加入など(詳細は勤務先へご確認ください)				にご案内します。  を配布します。)	
	<b>◎職場復帰について</b> <input type="checkbox"/> 出産後、ならし保育期間などを踏まえて、職場復帰の時期を検討する。 <input type="checkbox"/> 職場復帰後の働き方や育児・家事の分担を家族で話し合う。職場に相談す				る。	
	<b>◎保育所について</b> <input type="checkbox"/> 保育所の情報を収集する。					

MEMO

Lined writing area for the left page, consisting of 20 horizontal blue lines.

MEMO

Lined writing area for the right page, consisting of 20 horizontal blue lines.

